

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和三年十一月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
西浦 博史	奈良市	奈良市月ヶ瀬尾山二〇五九番一 ほか一筆
今家 恭子	奈良市	高市郡明日香村大字飛鳥四九六 番一ほか三筆

二 認可年月日

令和三年十一月一日